

3月定例市議会

(会期：2月22日～3月20日)

平成31年度一般会計予算などを可決

3月定例市議会が2月22日に招集され、3月20日までの27日間の会期で開かれました。上程された議案は、平成31年度一般会計予算、農業委員会委員の任命、中小企業振興条例制定など42件と報告1件で、すべて原案のとおり可決・同意されました。

一般会計予算

平成31年度一般会計予算は、予算総額を対前年度比1億6千7百万円減の128億3百万円と定めました。

予算編成にあたっては、「第二次にかほ市総合発展計画」に掲げた、まちづくりの基本理念に基づく施策や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策を推進するものとし、公約の実現に向けた事業を軸に、最重要課題である人口減少対策に主眼を置き、「まちの魅力向上」「拡大」および「移住定住の促進」育て支援の充実、「交流人口の拡大」などに重点を置いています。

主な施策（新規・拡充など）

【子育て支援】にかほ市版ネウボラとして、「子育て世代包括支援センター」を金浦保健センター内に設置し、妊娠から子育てまで

各特別予算

各特別会計の予算編成状況は次のとおりです。

会計名	平成31年度	平成30年度
国民健康保険事業（事業勘定）	2,863,142	2,786,074
国民健康保険事業（施設勘定）	100,111	76,743
後期高齢者医療事業	298,905	300,239
公共下水道事業	1,337,363	1,289,510
農業集落排水事業	441,449	431,276
ガス事業	683,555	735,463
水道事業	980,770	1,020,929

上程された主な議案

△農業委員会委員の任命

にかほ市農業委員会委員12人を任命するため、農業委員会等に関する法律に基づき議会から同意されました。

△人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員3人が6月30日で任期満了となることに伴い、3人を引き続き候補者として推薦することについて同意されました。この後、国に推薦し、法務大臣より委嘱されます。

△にかほ市中小企業振興資金金融貸あつせんに関する条例の一部改正

企業の円滑な資金調達を支援し、設備投資意欲の喚起や雇用創出を図るために、条例の一部を改正するものです。

△にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部改正

にかほ警察署が由利本荘警察署に統合されるため、条例の一部を改正するものです。

△にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、災害援護資金の利率および償還方法等について見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

△にかほ市中小企業振興条例制定

中小企業の振興について、基本理念を定め、市の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本市経済の健全で持続的な発展および市民生活の向上を図るため、条例を制定するものです。

△にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

にかほ市環境プラザストックヤード建設に伴い、条例の一部を改正するものです。

△平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出とも3億2,924万2千円を追加し、予算総額は143億2,500万5千円となりました。歳入歳出とも、年度末を迎えるにあたり、実績見込みと予算現額の差額補正が主なものです。



【歳入】（億円） 平成31年度



【歳出（性質別）】（億円） 平成31年度



2年後の操業を目指す㈱プレステージ・インターナショナルの新拠点用地の造成工事を実施し、若者や女性の雇用拡大と地元定着に繋げます。

農林水産業では、象潟・前川地区のほ場整備事業の実施に向け、調査事業を開始するほか、漁港・漁場整備や、森林整備支援などの経営基盤強化に取り組みます。

の切れ目のない継続的・総合的な支援を行います。また、新たに病児保育（病後児対応型）事業を開始するほか、保護者が疾患等の際に、児童を一時的に預かり養育する短期支援事業を実施します。

【移住定住促進】定住促進では、若者の地元就職促進のための「フレッシュワーカ奨励金」などの事業を継続するほか、「若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金」などを新設し、若者世帯や子育て世帯に対する定住施策を強化します。移住促進では、昨年設立した「移住・Uターン推進協議会」の活動充実により、移住・Uターンの促進強化を図ります。

【産業振興】商工業では、「商業・サービス業設備投資支援事業」の拡充など、小規模事業者への支援の充実を図るほか、女性の活躍を後押しするため、新たに研修事業を実施するなど、安心して働き続けられる職場環境づくりを支援します。このほか、議会の活動充実により、移住・Uターンの促進強化を図ります。

【観光振興】観光セールス・PRの強化およびイベントの充実による誘客促進、情報媒体の多言語対応による外国人旅行者の受け入れ環境整備などにより交流人口の拡大を図ります。

【施設整備】金浦こ線橋や象潟野球場などの施設改修事業を実施するほか、旧町間を結ぶ新たな幹線道路「象潟大竹線」の整備や「屋内運動施設」の整備に向けた基本設計などを実施します。

このほか、高齢者等の生活支援、快適な生活環境づくりなど、各施策の予算を計上しています。各事業の詳細は、5月1日発行の市政特別号で紹介します。

※ネウボラ…妊娠期から出産、子どもまでの就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点